

防災気象情報発表時の対応マニュアル

1 登校前に「警戒レベル等」が発表された場合

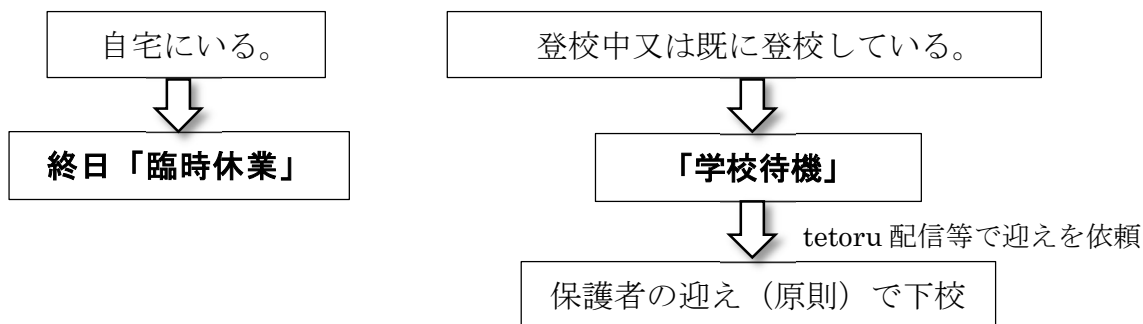
午前6時30分の時点で、呉市に「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」「レベル3高潮警報」「暴風警報」のうち、1つでも「警戒レベル等」が発令されている。



終日「臨時休業」

- ☛ 学校から保護者に改めて連絡（tetoru配信等）はしない。

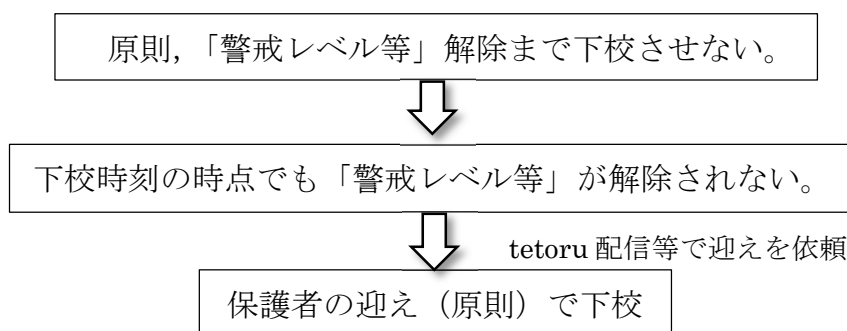
2 午前6時30分から始業時刻（8：15）までの間に、「警戒レベル等」が発表された場合



【事情等で保護者が迎えに来ることができない児童の下校について】

- 気象状況を見ながら、安全が確保できると判断した場合は、教職員の見守り体制の下、集団下校等を実施する。tetoru 配信等でその旨を連絡する。

3 登校後に、「警戒レベル等」が発表された場合



- 保護者の迎え（原則）が困難な場合、気象状況を見ながら、安全が確保できると判断した場合は、教職員の見守り体制の下、集団下校する。

- ☛ 安全の確保が困難な場合は、呉市教育委員会と連携し対応を協議する。

4 その他

- ☛ 呉市教育委員会が別途指示し、臨時休業をする場合もある。